

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：令和4年6月1日～令和7年5月31日までの3年間

2、内容

目標1

小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる、短時間制度を導入する。

令和4年6月～ 社員へのアンケート調査、制度内容の検討開始

令和4年7月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2

女性社員のキャリアアップに向けた外部研修やセミナー等へ年1回以上参加させる。

令和4年6月～ 女性のための研修やセミナー等の情報収集

令和4年7月～ 女性社員を外部研修やセミナー等へ年に1回以上参加させる